



あきしま

— であい・ふれあい・学びあい —

# 公民館だより

No.160

2014.2.1号

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7

(偶数月1日発行)

042-544-1407・546-1711(代表)

## ▼講座「インターネット・スマホトラブル最新事情」日程

日時	テーマ
3/5 (水) 午前10時～正午	インターネット利用に潜むワナ
3/12 (水) 午前10時～正午	ネット・コミュニケーション～家庭のルールを作ろう～

※どちらか1回のみ参加も受け付けます。

インターネットやケータイは便利で楽しい道具である反面、子どもたちがトラブルに巻き込まれ、被害者や加害者になるという深刻な問題を引き起こしています。また、デジタル機器の長時間使用は生活習慣の乱れ等に繋がります。こうしたトラブルから子どもを守るために何が必要か学びます。

保護者や、学校・地域等で子どもとかわる方などぜひご参加ください。

◆日時・内容 左の表のとおり

### 地域課題講座

(地域公民館事業)

## インターネット・スマホトラブル最新事情

「トラブルから子どもを守るためのルールづくり」

◆場所 市立朝日会館

※講座参加者用の駐車場は確保しておりませんのでお車での来場はご遠慮ください。

◆講師 山本啓史さん(プラムシステムズ役員)

◆定員 50人(申込順)

◆参加費 無料

◆保育 2歳～未就学児8名(申込順)

※2月26日午前10時から公民館保育室で保育打ち合わせがあります。

◆申込 2月2日から公民館 ☎544-1407へ

## 時局講演会(地域公民館事業)

### 地球温暖化と異常気象・気象災害

- ◆日時 3月19日(水) 午前10時～正午
- ◆場所 市立緑会館 ※車での来場はご遠慮下さい
- ◆講師 戸川裕樹さん(気象庁東京管区気象台地球温暖化情報官)
- ◆定員 50人(申込順)
- ◆申込 2月16日から公民館 ☎544-1407へ

### 公民館ふれあいコンサート

## ストラディバリウスの響き

バイオリン独奏会

バイオリンの名器として知られる「ストラディバリウス」の音色を聴いてみませんか。

◆日時 3月8日(土) 午後2時～3時

◆場所 公民館小ホール

◆奏者 黒沢誠登(まこと)さん(東京フィルハーモニー交響楽団バイオリン奏者)

◆定員 200人(先着順)

※申込不要(開演1時間前から整理券を配布します)  
※入場無料



▶黒沢さんのストラディバリウス

### 講師派遣事業

## 劣化する雇用と若者の現状

～ないがしろにされる生存権～

ブラック企業、非正規社員、過労死、フリーターなど、マスコミの伝える若者たちの仕事についての言葉は暗いものばかりです。現実はどうなっているのか、家族はどう支えたらいいのか、いつしよに考えます。

なお、この講座は市内で活動する市民団体の企画・運営により行われます。

◆日時 3月9日(日) 午後3時～5時

◆場所 公民館学習会議室

◆対象 市内在住・在勤・在学の方

◆定員 50人(申込順)

◆講師 竹信三恵子さん(ジャーナリスト/和光大学教授)

◆参加費 無料

◆企画・運営団体 九条の会・あきしま

◆申込 2月2日から公民館 ☎544-1407へ

▼講座「子どもの『社会を生き抜く力』を考える」日程

日時	テーマ	講師
2/7	子どものコミュニケーション力を育てる	増田修治さん (白梅学園大学准教授)
2/14		
2/21	子どもの心育てる	高田文子さん (白梅学園大学教授)
2/28	子どもの可能性を引き出す	
3/7	子どもの自尊感情を育てる	汐見和恵さん (新渡戸文化短期大学教授)

- ◆日時・内容・講師 左の表のとおり
- ◆場所 公民館学習会議室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆定員 50人(申込順)
- ◆参加費 無料
- ◆申込 公民館 ☎544-1407へ



教育文化センター  
子どもの「社会を生き抜く力」を考える

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くために必要な力について、家庭や社会でどんなことに気を付け、育んでいったらよいか、一緒に考えてみませんか。



平成25年度 公民館利用者懇談会 (連絡用ボックス抽選会同時開催)

日時：3月15日(土) 午後2時から ※詳しくは2月中各利用団体へ送付される通知をご覧ください。  
会場：公民館小ホール

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、公民館利用団体の懇談会を開催します。公民館利用団体の皆様はご参加ください。全体懇談会に先立ち、美術工芸室と暗室、陶芸窯の利用者懇談会もあわせて行いますので、該当する部屋の利用団体はご出席ください。詳しくは2月中各利用団体へ送付される通知をご覧ください。

《ボックス抽選会》

平成26年度利用にあたり、団体活動室にある連絡用のボックスの説明・抽選会を実施します。

【利用できる団体】公民館利用登録団体

【利用期間】平成26年3月15日～平成27年3月の利用者懇談会前日まで

※今年度の利用は、3月14日で終了します。現在使用している団体は、3月14日までに必ずボックスを空にして下さい。ボックスに物が残っている場合は公民館で処分させていただくこともありますのでご了承下さい。

シニア講座

シニア世代のための  
あんしん生活設計術

年金生活を送るうえで、普段の家計のやりくりから終末期に備えたお金まで、いっしょに考えてみませんか。

- ◆日時 3月12日(水)・19日(水) 午後2時～4時(全2回)
- ◆場所 公民館学習会議室
- ◆対象 全回参加可能な60歳以上の市民の方
- ◆定員 50人(多数抽選)
- ◆講師 平野直子さん (ファイナンシャルプランナー)
- ◆参加費 無料
- ◆申込み 2月20日までに公民館 ☎544-1407へ

※定員に余裕がある場合は締切後も申込を受け付けます。

- ◆応募要件
    - \* 自主市民講座(連続講座) 〓 一定期間に5回以上継続して講座を実施できる構成員8人以上の市民団体
  - ◆募集数(予定)
    - ▽ 自主市民講座 〓 3団体
    - ▽ 講師派遣事業 〓 1団体
  - ◆説明会 4月5日(土) 午前10時から公民館で
  - ◆申込 4月4日(金) までに公民館窓口へ
- 歴史・文化・教育・芸術・環境・福祉などさまざまなテーマで、広く市民を対象にした公開講座を企画・運営する団体を募集します。講座は公民館の主催ですが、講座の内容や日程などは団体が企画・運営を行います。公民館は、会場の確保、講師謝礼の負担、チラシ印刷の用紙提供などの支援と企画運営に関する相談を行います。希望する団体は、事前に申し込みの上、説明会に参加してください。
- ※多数の場合は初めて参加する団体を優先します。
- また、自主市民講座と講師派遣事業の両方の申し込みはできません。
- \* 講師派遣事業(1回の講座) 〓 公民館利用登録団体
- ※平成24年～25年度に自主市民講座・講師派遣事業の制度を利用した団体、公的機関や上部団体等から財政的援助等を受けている団体は除きます。

自主市民講座・講師派遣事業の企画運営団体を募集

# 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回夜間に開催されています。

## ◎定例会報告

11月と12月の公民館運営審議会内容は、次のとおりです。

### ◆11月8日(金)

館長から諮問「公民館内諸設備・備品等の有効的活用について」が公運審に提出され、答申までのスケジュールの大枠が決められたほか、意見交換がされました。

小ホール特例的利用は、利用の6か月前に特別に1団体の利用ができる制度ですが、今回2件申請があり、要綱により今までに実施回数が少ない団体に決定しました。

### ◆12月13日(金)

12月1日開催の都公運研修「三多摩の公民館の今日的課題」に参加した3委員より報告や感想がありました。

諮問に係る協議として、アンケートの内容や取り方について意見交換がされました。

昭島市に子どもの頃から半世紀以上住み、さらに多摩地区の社会教育機関に長年勤務してきましたが、地元の昭島市公民館には、市民会館で開催されたイベントを数回見た程度で、足を向ける機会はありませんありませんでした。それが退職後思いがけず公募市民の公運審委員に選任していただいてから一年余りが過ぎました。

月1回の定例会の他、東京都公民館研究大会や研修会に参加して、多くの識者のお話や意見を聞き、公民館の役割等について学ばせていただきました。いまままで漠然と曖昧だった事柄で明白になったこともあり、大変有意義でした。

研修の中で考えさせられた事が公民館の利用者層についてです。私が勤務していた場所は公民館との複合施設が多かったため、そこでは朝早くから小さい子どもを乳母車に乗せてやって来るお母さんたちや、日中は囲碁や将棋に興じるシニア世代の男性たちを多く見ました。この状況を見



るにつけ、公民館の利用者はこの二つの世代が特に多い印象を持っていました。研修でも二極化が指摘され、中間層の利用の促進をどうはかるかが論議されました。これも研修で学んだことですが、生涯学習は学校教育、社会教育、家庭教育その他スポーツなどあらゆる分野を担う教育活動とされ、その中心拠点となるのが公民館なのです。すべての住民にとって

交流の場であり、学習の場です。今後、少子高齢化社会がますます進んでいくのに伴い、自己のために学び、また地域や社会のために学んで、地域社会に貢献することが自己にとって

も有益だと思えます。現在は、館長諮問に基づき、公民館を身近な施設に感じられるよう協議を重ねているところです。昭島市民にとってよりよい公民館を築くため、微力ながら知恵を出して頑張っていきたいと思えます。

公民館運営審議会委員

山川 稔

## 公民館利用者連絡会

### けいじばん

\*公利連主催

「公民館まつり」

2月16日(日)です。

「ともに、楽しく、つながり、創る」をコンセプトに、公民館を利用して、市民のみならず、一日楽しく交流・懇親できる「ひろば」を企画いたしました。

### \*当日のイベントは？

#### ◆1階小ホール

長田昭フオークライブ、大正琴、ギター演奏、うたごえ喫茶など、壁面を利用した団体・サークル活動の展示

#### ◆ギャラリーおよび廊下

団体・サークル活動の展示

#### ◆3階の各室

実習室は、料理グループの試食コーナー  
美術工芸室は、切り絵、七宝などの体験コーナー  
学習会議室は、交流懇親と公民館を語るコーナー(日体大教授の上田幸夫さんを囲んで)

視聴覚室は、映画鑑賞や各グループ紹介のDVD上映などです。

\*連絡ボックスの利用団体のみなさまへ

団体活動室の連絡ボックス利用の団体は一〇〇を超えています。ぜひ、この「まつり」への

参加・ご協力くださいますようお願いをいたします。

(代表 山崎)



## 公民館だよりは次の 場所で配布しています

「公民館だより」は、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民のみなさんに公民館を知っていただくとうと年6回偶数月の1日に発行しています。たよりは自治会を通じて配布されるほか、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の公共施設にも置いてあります。また、市ホームページ「市民会館公民館」からもご覧いただけます。

◎デジ版を発行しています  
「音訳の会ひばり」のご協力により、音訳版(デジ版)を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。

## 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成26年7月分	2/1～10	2/11	2/11～20	2/22	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成26年8月分	3/1～10	3/11	3/11～20	3/22	
小ホール以外	平成26年5月分	2/1～10	2/11	2/11～20	2/22	
	平成26年6月分	3/1～10	3/11	3/11～20	3/22	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

### 抽選申込みの注意：

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
  - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

### 市民会館

利用日	利用申請受付日(窓口のみ)
平成27年2月	平成26年2月1日(土)
平成27年3月	平成26年3月1日(土)

◇市民会館の利用受付 火曜日を除く午前9時～午後5時に公民館窓口で(電話・システムでの予約はできません)

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

## 公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
  - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年1回
  - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。